

7 / 25 (火) の行事

報道発表資料の配付日時 7月18日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度「少年の主張」留萌地区大会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○行事の目的 次代を担う少年には心身ともに健康で他者を思いやる心を持ち、社会的に自立していける、健やかな成長が求められている。 そのためには、広い視野と柔軟な発想や創造性などとともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらおう力などを身につけることが大切であることから、少年が社会に向けての意見、未来への希望などを発表する機会を設け、少年の健全育成及び非行防止に対する道民の理解を深める契機となることを目的とする。</p> <p>○行事の概要 1 日時 令和5年7月25日(火) 14:00~15:40 2 場所 留萌合同庁舎2階講堂(留萌市住之江町2丁目1-2) 3 概要 留萌管内8市町村の中学生8名が、社会や世界に向けての意見、未来への希望や報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言などをテーマに主張します。 (詳細は別紙開催要領、発表者一覧のとおり) なお、最優秀者1名が留萌地区代表として、9月8日(金)に札幌の道民活動センター(かでの2・7)で開催される全道大会に出場します。</p>		
参考	<p>○令和5年度「少年の主張」留萌地区大会実施要領(別添) ○令和5年度「少年の主張」留萌地区大会主張発表者一覧(別添)</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	○できるだけ多くの方に「少年の主張」を聞いていただけるよう、事前の報道についてもよろしくお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク		
担当(連絡先)	<p>留萌振興局保健環境部社会福祉課 (担当者 主幹: 山崎、子ども子育て支援係長: 大辻) TEL 0164-42-8049 (内線 3801・3851)</p>		

令和5年度「少年の主張」留萌地区大会

実施要領

1 目的

少子高齢化、国際化、情報化の急速な進展など社会や国際的な環境が大きく変化する現代社会にあって、次代を担う少年には心身ともに健康で他者を思いやる心を持ち、社会的に自立していき、健やかな成長が求められている。

そのためには、広い視野と柔軟な発想や創造性などとともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力などを身につけることが大切であることから、少年が社会に向けての意見、未来への希望などを発表する機会を設け、少年の健全育成及び非行防止に対する道民の理解を深める契機となることを目的とする。

2 主催

北海道留萌振興局

3 対象

留萌振興局管内の中学生及びそれに相応する学籍又は年齢にあるもの（以下、「中学生」という）。

なお、国籍は問わないが日本語で発表できることとし、作品は未発表、自作のものに限る。

4 大会名称

令和5年度「少年の主張」留萌地区大会

5 実施内容

(1) 実施方法

大会形式により実施する。

なお、開催にあたっては、換気、消毒、距離の確保など基本的な感染防止対策を講じることとし、マスクの着用については、発表時は外すものとし、それ以外の時は個人の判断に委ねることとする。

また、管内の新型コロナウイルス感染症等の感染状況に応じて、観客数の制限などの対策を講じる場合もあり得る。

(2) 出場者

管内の各市町村教育委員会に対して、貴市町村内の中学生1名の推薦を依頼する。

(3) 発表内容

心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどを少年らしい自由にユニークな、飾り気のない言葉でまとめたものとし、概ね次のような内容とする。

▶ 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など

- 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友だちとの関わりなど
- テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など
 - ※ 商業的な固有名詞の使用は極力避けることとする（例えば「〇〇にある〇〇旅館」を「〇〇にある旅館」に言い換えるなど）。
 - ※ 楽器、絵画、フリップボード等の小道具を使用したパフォーマンスを取り入れてもよい。

（４）発表時間

5分程度（400字詰原稿用紙で4枚程度）

- ※ 全国大会の規定が、学校名、氏名、タイトル等の部分を除く「作文本文の出だし」から「作文本文の終わり」までで4分30秒～5分30秒となっているため、この範囲内に収めること。

（５）審査員

管内の各関係機関等に対して審査員の推薦を依頼し、別途審査員5名（うち審査員長1名）を決定する。

なお、各審査員は出場者全員の発表を審査し、順位付けし、最優秀賞1名、優秀賞2名、優良賞5名を決定する。

（６）審査基準

① 論旨

- ・ 鋭い感性で、新鮮な主張であるか（中学生らしさ）
- ・ 新しい情報や視点があるか
- ・ 個人の体験にとどまらず、一般性、社会性があるか
- ・ 提案や提言を実現、実践する意欲が感じられるか
- ・ 論旨が一貫し、構成がしっかりしているか

② 論調

- ・ 主張の内容が共感と感銘を与えているか
- ・ 説得力ある話し方であったか
- ・ 話し振りに熱意と迫力があるか

（７）開催年月日（審査年月日）

① 日時

令和5年（2023年）7月25日（火） 14時～

② 場所

留萌合同庁舎 2階 講堂

（８）表彰

最優秀賞1名、優秀賞2名、優良賞5名に対して賞状を授与する。

また、最優秀者及び優秀賞者には副賞として記念品を授与する。

（９）全道大会への推薦・出場

最優秀賞者については、道保健福祉部へ推薦し、留萌地区代表として別途実施の全道大会に出場することとなる。

なお、最優秀賞者が出場できない場合は、次位の者を推薦する。

6 その他

(1) 原稿は「400字詰め原稿用紙、A4版、縦書き」とし、本人自筆による原本とする。

なお、障がい等による場合はこの限りではない。

(2) 応募された作品は原則返却しないこととし、道に帰属するものとする。

(3) 応募された作品は当振興局ホームページ及び各種広報媒体に掲載される場合がある。

(4) 原稿の書き出しについては次のとおりとする。

なお、原稿のサイズの違いや異なる書きぶり等の場合は書き直しをお願いする場合がある。

4 行 目	3 行 目	2 行 目	1 行 目
作文		北海道	タイトル
	氏名	学校	
		学年	

附則

- この要領は令和5年6月1日から施行する。